

江田島市教育委員会会議録

令和4年3月22日（火）令和4年第4回教育委員会会議定例会を江田島市教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 10時00分
閉会 午前 10時20分

2 出席者（5名）

教育長	小野藤 訓
教育長職務代理者	三島 雅司
委員	樋上 美由紀
委員	小宇根 康典
委員	泊野 仁美

3 出席説明員

教育次長	山井 法男
学校教育課 管理主事兼指導主事	河野 諭恵
生涯学習課長	江郷 洋子
学校給食共同調理場総括場長	仁井 雄一
大柿自然環境体験学習交流館長	西原 直久

4 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長 寺口 博文

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第7号 江田島市教育委員会の事務局の組織に関する規則等の一部を改正する規則案について
- (4) 議案第8号 江田島市人権教育推進会議設置要綱の一部を改正する告示案について
- (5) 議案第9号 江田島市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する訓令案について
- (6) 議案第10号 江田島市教育委員会の職員の任免について
- (7) その他

7 議事の概要

○ 教育長

ただ今から、第4回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

なお、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、できるだけ短時間で終えたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

○ 教育長

審議に入る前に、議案第10号は、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが適当ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第10号「江田島市教育委員会の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして、議案第10号「江田島市教育委員会の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。

それでは、議案書2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第15条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので、今回は、泊野委員をお願いいたします。

○ 教育長

日程第3、議案第7号「江田島市教育委員会の事務局の組織に関する規則等の一部を

改正する規則案について」から、日程第5、議案第9号「江田島市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する訓令案について」までの3件につきましては、関連がございますので、一括議題とし、個別採決といたします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今、上程されました議案第7号から議案第9号までについて、説明します。

議案書、3ページをお願いします。

提案理由です。

令和4年度江田島市組織再編に伴い、現行規則の一部を改正する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

議案書4ページから6ページに改正条文を、7ページ、8ページに新旧対照表を添付しております。

7ページの新旧対照表を御覧ください。

第2条で教育委員会事務局に教育部を設置します。

第3条以降は、部の設置に伴う関連条文の改正です。

7ページ下段から8ページにかけて、公印規則を一部改正して教育次長印を教育部長印に改正します。

その下、職の設置に関する規則を改正して、教育次長を教育部長に改正します。

続いて、9ページをお願いします。

議案第8号です。

江田島市人権教育推進会議設置要綱の一部を改正する告示案についてです。

10ページに改正条文を、11ページに新旧対照表を添付しております。

改正内容は、教育次長を教育部長に改めるものでございます。

続いて、12ページをお願いします。

議案第9号です。

江田島市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する訓令案についてです。

議案書、13ページに改正条文を、14ページ、15ページに新旧対照表を添付しております。

改正内容は、教育次長を部長に改めるものでございます。

3つの議案、いずれも施行日は令和4年4月1日でございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。

これより、それぞれの議案について、質疑と採決を行います。

始めに、議案第7号「江田島市教育委員会の事務局の組織に関する規則等の一部を改

正する規則案について」を審議いたします。

質疑はございませんか。

○ 小宇根委員

改正案に「教育次長」を「教育部長」改めている部分と「部長」に改めている部分があるが違いはあるのか。

○ 教育次長

階級としての表記は「部長」とし、職名としての表記は「教育部長」としている。

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

次に、議案第8号「江田島市人権教育推進会議設置要綱の一部を改正する告示案について」を審議いたします。

質疑はございませんか。

(全員質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

次に、議案第9号「江田島市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する訓令案について」を審議いたします。

質疑はございませんか。

(全員質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第6, 議案第10号「江田島市教育委員会の職員の任免について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

(非公開)

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了いたしました。

次の教育委員会会議は、令和4年4月18日(月)、教育委員会会議室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員